

坂東市 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応

◎市内小中学校臨時休業及び保育所等の運営について

市内小中学校については、感染症対策に万全を期すことをもって、新年度スタートに向けて準備をしておきました。年度当初は、新たな学級編成によるクラスメイトや担任教諭との顔合わせのほか、必要事項の確認のためにも4月6日(月)の始業式、続く7日(火)の入学式を行い、8日(水)は学級指導を目的に、市内小中学校を再開しました。

しかしながら、国の動向及び首都圏や近隣市町における感染状況に鑑み、児童生徒を感染症リスクから守るとともに、市内全体での感染防止を図ることを目的に、市内小中学校を一斉臨時休業とし、保育所等につきましては以下のとおり対応することとしました。

・市内小中学校

休業期間 令和2年4月9日(木)～4月22日(水)(部活動を含む)

・保育所及び幼稚園等

家庭にひとりであることができない年齢の子どもの家庭状況を考慮し、通常通り運営。

・放課後児童クラブ

公立および民間委託施設ともに調整を行い、3月の市内小中学校臨時休業時同様に運営。

※上記にあたりましては、引き続き、感染拡大防止措置を十分に取りながら実施しています。

◎市内備蓄マスクについて

新型コロナウイルスの感染拡大でマスクの需要も急激に拡大している中、市で備蓄しているマスクについては、市民の皆様一人一人に配布できる数量がございません。市でも、マスクや消毒液を2月中旬に発注していますが、通常ルート・通常価格では、未だに入荷の見通しが立っておりません。本当に必要とされている医療現場でも確保が困難な状況であるようです。

このような中、限りあるマスクの有効活用については、国や県の配布状況(医療機関等、優先順位を検討して配布)を参考に検討し、市内の幼稚園・保育園(私立を含む)における卒園式・入園式、小中学校における卒業式・入学式等での感染症拡大防止のため、各会場で参加者などに配布させていただきました。また、残りのマスクについては、妊婦への配布、乳幼児健診など各種検診での配布のほか、市内からの感染者発生といった万が一に備えておきたいと考えております。今後、マスク確保の見通しが立てば、有効な利活用について計画してまいります。



引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、国や県、他市町村等の状況などを踏まえ徹底してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。